



みんなが理解と協力を

行政・地域住民・事業者にできること

行政

は何をする？

塩尻市では、手話への理解を促進し、手話のほか、話の内容をその場で文字にして伝える「要約筆記」の普及を図り、誰もがコミュニケーションをしやすい環境を整えるために、様々な施策を推進します。

地域住民

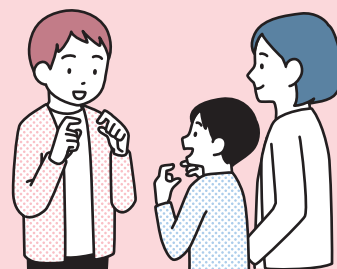
は何をする？

住民の皆さんは、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる行政のさまざまな施策や、事業者の配慮に積極的に協力しましょう。

たとえば…

助け合いで作る共生社会

「聞こえない人、聞こえにくい人の困っていることってどんなことだろう？」
まずは関心を持ち、ひとりひとりが自分にできることについて考えてみましょう。お互いの理解を深め、地域みんなの力で心豊かな共生社会を育みましょう。



事業者

は何をする？

会社やお店などの事業者は、手話への理解とともに、聞こえない・聞こえにくい人へサービスを提供するときや、聞こえない・聞こえにくい従業員へ配慮をしましょう。

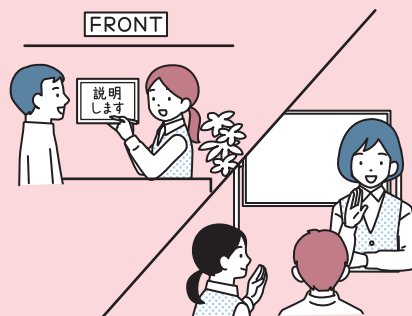
たとえば…

音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、耳が聞こえない・聞こえにくい顧客に対して、手話をはじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。

働きやすい環境づくり

職場のみなさんが理解を示すことで、聞こえない・聞こえにくい従業員は、より力を発揮できます。手話や筆談など、職場に合ったコミュニケーション方法について、ご本人と一緒に考えましょう。

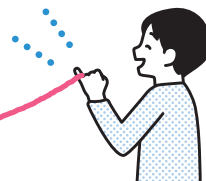


● 手話を学びたい人・手話に興味がある人は

塩尻市 福祉課 障がい福祉係

TEL 0263-52-0280 FAX 0263-52-7732

塩尻市ホームページ <https://www.city.shiojiri.lg.jp>



UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。